

<記入例>

施設設備使用申請書

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部
富山職業能力開発促進センター所長 殿

こちらはポリテクセンター富山の「施設設備使用のみ」の場合の申請書です。
指導員派遣+施設設備使用の申請をされる場合は場合は別の「指導員派遣申込書兼施設設備使用申請書」を使用してください。

月 日

事業所等名

代表者氏名

印

貴施設の施設設備を使用したいので、下記のとおり申請します。
なお、使用に際しては裏面の「使用上の留意事項」に同意し、遵守します。
また、感染症対策を図りながら使用し、使用時間は準備や片付けを含みます。

使用目的	<p>使用日は ①使用目的が同じである ②同一月内である 上記①②を満たしている場合は、複数日まとめて申請が可能です。 ただし、使用目的が違う場合や月をまたぐ場合は、申請書を分けてご使用ください。</p>					人員	人	
職業能力開発促進法						有	無	
貸与期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()							
使用内容	使用場	年月日 (曜日)	時間	希望訓練用機器等	台数	人数		
		()	: ~ :					
		()	: ~ :					
		()	: ~ :					
	研修室名等は正式名称で誤記入ください。不明な場合は別途「施設設備のご案内」(HP上で公開中PDF)をご確認ください。		準備・片付けの時間を含みます。前日に準備に来られる場合は、前日準備も必ず申請してください。	機械や機器は正式名称で誤記入ください。機器の名称は別途「施設設備のご案内」(HP上で公開中PDF)をご確認ください。不明な場合は下記までお問合せください。【0766-28-6901】				
	責任者連絡先	所属	氏名	電話番号	※使用する訓練用機器等が資格免許が必要な場合は、令和4年4月1日申請分より資格免許証の提示が必要になりました。			
	使用場所に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容							
備考						資格免許 ※2		

※1 職業能力開発促進法(以下「能開法」という)第24条による認定とは、都道府県知事により、能開法第19条第1項の厚生労働省令で定める基準に適合するものであると認定を受けた職業訓練のこと。

【書類の郵送先】※上記と異なる場合のみご記入ください

所属/氏名		
所在地	〒	書類の送付先が上記と異なる場合は必ずご記入ください。
連絡先		

当機構の保有個人情報保護方針、利用目的

○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。

○ご記入いただいた個人情報は施設設備使用の申請に関する事務処理及び業務統計、当機構の能力開発セミナーや関連するセミナー・イベント等の案内に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。

使用上の留意事項

下記の「使用上の留意事項」についてご確認いただき、これに同意する場合には確認欄（□）にチェックを入れて下さい。

- 使用に際しては、施設担当者の指示に従います。
- 使用の目的は、企業・事業主団体等が行う職業訓練や人材育成であり、営利や勧誘等（※）ではありません。
（※）商品展示会、特定の商品を使用した研修会・説明会、物品の販売、宣伝勧誘行為、その他公共施設の利用趣旨に沿わないものをいう。
- 施設設備使用申請書に記載した「使用目的」以外の使用はしません。
- 使用日当日の来場者の受付・案内表示・誘導等は使用者自身の責任において行います。
なお、参加者からの電話連絡対応等の取扱も同様とします。
- 物品の搬入及び搬出は、原則として使用時間内に行い、使用者自身の責任において行います。また、宅配便等の手配、取扱も同様とします。
- 準備や後片付、清掃及び原状回復は使用者自身において、使用時間内に行い、施設担当者（または管理責任者）の確認を受けます。
- 使用中は使用承諾場所と共用場所（主にロビー、トイレ、食堂、喫煙場所等）以外への無用の立ち入りはしません。
- 施設運営に支障が生じるような、著しい騒音・粉じん等が発生する作業は行いません。
- 使用にあたって安全面には十分配慮し、原則として火気の使用はしません。
また、有毒な臭気が発生させる有機溶剤等も原則使用しません。
なお、使用中の事故一切について施設側では責任を負わないことを了承します。
- 使用者の故意または重大な過失により、当施設の施設設備を毀損、又は消失したときはその損害を賠償します。
- 使用中に大規模災害(火災、地震、津波等)が発生した場合は、施設側からの指示・誘導に従います。
- 使用に際して発生したゴミは使用者自身で回収、処分します。
- 使用者自身で感染症対策を講じた上で使用します。

※上記について疑義がある場合や他の不明な点については、施設担当者までお尋ね下さい。